

県外公認試合参加事前申告制度に関する制度変更

昨年度に、県外公認試合参加の事前申告ならびに結果報告が為されている場合に限り、その試合の点数を(全国大会などの)試合エントリー申請点あるいはスターバッジの申請点として認めるとの県協会規則付則第1条が施行され、会員の皆様には事前申告ならびに結果報告をしていただいております。

この度、県協会より新年度からはその第1条を取りやめるとの通知がありましたので、名古屋市アーチェリー協会会員の皆様には新年度より下記新ルールにて対応をお願いいたします。

① 県外公認試合参加の事前申告は、従来通り市協会事務局にお届けください。

届出は、会員皆様の県外公認試合への参加状況を市協会側で把握する為に行っていただくもので、県協会には報告いたしません。

- ・申告事項：大会名、開催日、参加部門、選手氏名
- ・大会要項も、必ず御添付ください。
- ・事前申告は、(個人登録会員の選手以外は)各クラブで取り纏めてお願いいたします。
- ・事前申告は、全日公認試合のみです。(公認・非公認の確認は選手側にて行ってください)
- ・エントリー手続きは、原則として選手側にて行ってください。

大会要項で「所属協会よりの申請」と明記されている場合には、市協会事務局より申請手続きを行います。

② 試合後の結果報告は、不要です。

但し、全国大会などの試合エントリー申請点あるいは、スターバッジの申請点として採用される場合には、試合エントリー・バッジ申請時に公式成績表(主催団体発行のもの)を必ず添付願います。